

令和 7 年度 まちづくり懇談会開催要項

1 目的

人と地域が共に成長できるまちづくりを推進するため、市民と行政が協働で取り組む地域課題や事業の提案などについて未来志向の意見交換を行う「共創の場」としてまちづくり懇談会を開催します。

2 実施主体

各地区まちづくり協議会、各地区自治会連合会、市

3 開催時期及び時間帯

時期：随時（土・日・祝日・年末を除く）

午前10時から午前11時30分まで又は午後 1 時30分から午後 5 時までの間のおおむね60分

※議会開会前や会期中、国スガ関連大会開催中など御希望に沿えない場合もあります。あらかじめ御了承ください。

4 開催場所

・各地区コミュニティセンター、市役所等

※会場が市役所以外の場合は、各地区で会場設営をお願いします。

5 出席者

・まちづくり協議会役員、自治会連合会役員及びコミュニティセンター館長等

・市長、副市長ほか懇談内容に係る担当部長及び支所長等

※全役員や全自治会長の出席を求めるものではありません。

6 内容・開催形式

・進行役は各地区でお願いします。

・進め方や内容は、各地区と市担当者で協議して決定してください。

・開催形式は、下記表の①から③の中で選択してください。

	場 所	市参加者	地区参加者	形 式
①	地区コミュニティセンター等	市長、副市長、担当部長等	自治会長、まち協役員等	地区の提案をプレゼンテーション形式で発表した後に市で意見発表
②	地区コミュニティセンター等	市長、副市長、担当部長等	自治会長、まち協役員等	地区の提案を対話形式で話し合う
③	市役所（会議室）	市長、副市長、担当部長	地区の代表数名（3名程度）	少人数で膝を突き合わせた懇談

7 担当窓口

- ・八日市 8 地区の懇談会担当窓口・・・まちづくり協働課
- ・旧町 6 地区の懇談会担当窓口・・・各支所

8 開催希望調査表及び計画書の提出について

- ・各地区に開催希望調査表を送付しますので、今年度の開催希望の有無等を令和 7 年 6 月 27 日(金)までに回答してください。
- ・開催希望の地区は、開催日の 2 箇月前までに計画書を提出してください。
- ・有意義で前向きな懇談とするため、「～をもっと良くするには。」「～にはどうしたら近づけるか。」などの問いかけ型及び提案型のテーマ設定（2 点以内）としてください。
- ・道路、河川等のハード整備に関する要望・進捗確認等は、テーマにできません（「市政要望」で対応）。
- ・昨年度までの懇談内容の進捗状況等は、担当部等へ確認をしてください。
- ・事業主体が国及び県等の事業をメインテーマとするのは避けてください。
- ・市で所管する部署がないテーマは変更をお願いします。
- ・広域的なテーマの場合は、2 地区以上での合同開催も可能です。計画書は、1 地区が代表して提出してください。
- ・市と共に解決を模索できる懇談とするため、一方的な要望、質問、詳細説明、回答を求める等は避けてください。

3. 協働による地域自治の仕組みづくり ～これからの「まちづくり懇談会」に向けて～

1. 現状と課題

■ 懇談会の現状

- ・市長が出席するため、市民からの要望伝達の場となりやすい。
- ・やりとりが「議会答弁」のようになり、双方向的・未来志向の議論が不足。

■ 課題

- ・「行政の説明・回答の場」に偏り、市民が主体的に考え・提案する機会が少ない。
- ・参加者が自治会やまちづくり協議会に限定され、多様な市民や団体の参画が十分でない。
- ・個別の声や小さな活動が、地域全体の取組や行政施策とつながりにくい。

2. 転換の方向性

1. 場の目的を再定義

要望伝達の場 → 「市民と行政がともに未来を考え、行動につなげる場」
課題解決だけでなく、可能性や新しい価値を共に探る「共創の場」へ。

2. 参画の多様化

多様な地域課題に応じ、自治会やまち協に加え、NPO、事業者、大学、福祉・子育て団体、若者、移住者、個人市民など幅広く参加できる仕組みを検討。

3. 対話の手法改善

プレゼン+回答型ではなく、ワークショップや対話型手法を導入。
「問いかけ型テーマ」設定を徹底し、参加者が一緒に考えるスタイルに転換。

4. 循環型の仕組みづくり

個人や小規模活動の声を拾い、まち協や行政と補完し合えるようにする。
小さなアイデアを試し、育て、広げていく「循環」のプロセスを構築。

3. 懇談会の運営改善

■ テーマ設定の共創化

現状：地区が提案 → 市が回答する形式

改善：開催前に「市民・団体からの意見募集（投函箱・WS 等）」を行い、懇談テーマ

を共創。

→複数の声を束ね「地域共通課題」として提示。

■ 対話手法の工夫

- ・プレゼン＋答弁形式から、ワークショップ型・対話型を基本とする。
- ・例：グループごとに課題整理→行政と市民が混ざって議論
- ・「模造紙まとめ」などにより多様な意見を可視化。

■ 参加者の多様化

- ・自治会役員・まち協役員だけでなく、子育て世代、若者、外国人住民、事業者など多様な参加を推奨。
- ・各地区からの推薦枠や公募枠を設ける。

4. 成果の活用と次につなげる仕組み

- ・懇談会の成果を「提案シート」などに整理。
- ・小さな提案は「地域団体やまち協などと連携して試行できるよう」まち協とまちづくりネット東近江が中間支援。

5. 協働による地域自治の仕組みづくり

- ・懇談会を核として、行政・団体・個人がゆるやかにつながる「ネットワーク」を形成。
- ・まち協はハブとして機能し、個人や小規模団体の声を集約。
- ・行政は「伴走支援・つなぎ役」として関わり、施策化や事業化につなげる。

6. 議論の視点

1. 懇談会を「市民と行政が共に未来を考える場」とするために必要な条件は何か。
2. 自治会・まち協以外の市民や団体が参加できる仕組みはどのように設計すべきか。
3. 対話を活性化させる方法（ファシリテーション、ワークショップ手法等）についてどう考えるか。
4. 小さな活動や個人の声を行政や地域全体の取組へつなぐ「循環」をどう仕組化するか。
5. 成果を「次の行動」につなげるための支援のあり方はどうあるべきか。

